

年末年始は、ごみの収集日が変わります。また、土浦地区と新治地区は収集日が異なりますので、確認して計画的に出してください。

収集日以外の日にごみを出すと、ほかの方の迷惑になりますので絶対に出さないでください。

☎ 環境衛生課 (☎826-1111 内線2407、2444)



ごみ収集

年末の収集終了後は、年始の収集開始日まで収集を行いませんので、集積場には出さないでください。

土浦地区

清掃センターは、12月31日(水)から1月4日(日)までごみの持ち込みができません。【12月30日(火)のごみの持ち込みは午後4時まで】

■可燃ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月・木コース	12月29日(月)	1月5日(月)
火・金コース	12月30日(火)	1月6日(火)
水・土コース*	12月31日(水)	1月7日(水)
夜間コース	12月30日(火)	1月6日(火)

■生ごみ(分別収集モデル地区)

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月・木コース	12月29日(月)	1月5日(月)
火・金コース	12月30日(火)	1月6日(火)
水・土コース	12月31日(水)	1月7日(水)

■不燃ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月コース	12月29日(月)	1月5日(月)
火コース	12月30日(火)	1月6日(火)
水コース	12月24日(水)	1月7日(水)
木コース	12月25日(木)	1月8日(木)
金コース	12月26日(金)	1月9日(金)
土コース	12月27日(土)	1月10日(土)
夜間コース	12月29日(月)	1月5日(月)

■容器包装プラスチック(分別収集モデル地区)

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
火コース	12月30日(火)	1月6日(火)
水コース	12月31日(水)	1月7日(水)
木コース	12月25日(木)	1月8日(木)

■分別収集(缶・ビン・古布・乾電池・ペットボトル)

通常の収集日	年末の収集日	年始の収集日
第1・3火コース	12月2日(火)、16日(火)	1月6日(火)、20日(火)
第2・4火コース	12月9日(火)、23日(火)	1月13日(火)、27日(火)
第1・3木コース	12月4日(木)、18日(木)	1月8日(木)、22日(木)
第2・4木コース	12月11日(木)、25日(木)	1月15日(木)、29日(木)
第1・3土コース	12月6日(土)、20日(土)	1月10日(土)、24日(土)
第2・4土コース	12月13日(土)、27日(土)	1月17日(土)、31日(土)

*新聞紙、ざつ紙、段ボールの収集日は、上記の前日です。

* の収集日は、通常より1週間遅れになっていますので注意してください。

新治地区

新治広域環境クリーンセンターは、12月30日(火)から1月4日(日)までごみの持ち込みができません。【12月29日(月)のごみの持ち込みは午後4時30分まで】

■可燃ごみ

曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
火・金	12月30日(火)	1月6日(火)

■不燃ごみ・カン(地区により収集日が異なります)

地区	曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
藤 沢	月	12月15日(月)*	1月5日(月)
斗利出・山ノ荘	水	12月17日(水)*	1月7日(水)

*第4月・水曜日は小型粗大ごみの収集日になりますので、ご注意ください。

■小型粗大ごみ(地区により収集日が異なります)

地区	曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
藤 沢	第4月	12月22日(月)	1月26日(月)
斗利出・山ノ荘	第4水	12月24日(水)	1月28日(水)

■ビン・分別収集など

分類	曜日	年末の収集日	年始の収集日
茶色ビン	第1木	12月4日(木)	2月5日(木)
無色ビン	第2木	12月11日(木)	1月8日(木)
その他のビン	第3木	12月18日(木)	1月15日(木)
ペットボトル	第1・3土	12月6日(土)	1月17日(土)
雑誌・紙パック・ざつ紙		12月20日(土)	
古 布	第2・4土	12月13日(土)	1月10日(土)
容器包装プラスチック 新聞紙・段ボール		12月27日(土)	

■粗大ごみ《土浦地区・新治地区共通》

粗大ごみは、戸別有料収集が直接の持ち込みになりますので、集積場には出さないでください。

戸別有料収集で出すときは、必ず前日までに電話でお申し込みください。

受付電話 / ☎826-4800

受付期間 / 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

◎12月27日(土)から1月4日(日)までは受け付けできません。年末に粗大ごみを出される方は、早めにお申し込みください。

～新しい分別収集が始まります～

「生ごみ」と「容器包装プラスチック」の分別収集を平成27年4月から土浦市全域で実施します。ごみの減量と資源のリサイクルのため、ご協力をお願いします。

年末年始

ごみ収集とし尿くみ取り

し尿くみ取り

年末年始は大変混み合いますので、必ず「し尿くみ取り券」を用意して、12月14日(日)までに収集業者に確認のうえお申し込みください。

■年末年始のし尿くみ取り日

土浦地区…くみ取り終了日：12月28日(日) 新治地区…くみ取り終了日：12月29日(月)
 開始日：1月5日(月) 開始日：(株)スズキ…1月6日(火)
 (株)県南…1月8日(木)

■くみ取り料金

1. 定額制(普通便槽の一般世帯)

くみ取り回数	世帯割券 (265円)	人頭割券 (340円)	臨時券 (665円)
1か月に1回の世帯	1枚	人数分	—
2か月に1回の世帯	1枚	人数分×2か月	—
1か月に2回以上の世帯	1回目	人数分	—
	2回目以降	—	1枚

2. 従量制(特殊便槽などの一般世帯および事業所・営業所)

くみ取り回数	従量券(175円)
3か月以上に1回の世帯	18リットル/枚
簡易水洗など特殊便槽の世帯	※18リットル未満は、18
事業所・営業所など	リットルとみなします。



■収集業者

土浦地区

(株)土浦関東商事(☎821-3793)

天川一・二丁目、荒川沖、荒川沖西一・二丁目、荒川沖東一～三丁目、荒川本郷、栗野町、飯田、板谷一～七丁目、今泉、大岩田、大手町、大町、沖新田、乙戸、乙戸南一～三丁目、小山田一・二丁目、卸町一・二丁目、笠師町、粕毛、霞ヶ岡町、上高津、上高津新町、烏山一～五丁目、北荒川沖町、小岩田西一・二丁目、小岩田東一・二丁目、国分町、小松ヶ丘町、小山崎、桜ヶ丘町、桜町一～四丁目、佐野子、穴塚、下高津一～四丁目、城北町、滝田一・二丁目、中央一・二丁目、都和一～四丁目、中荒川沖町、永国、永国東町、永国台、中高津一～三丁目、中高津、中都町一～四丁目、中貫、中村西根、中村東一～三丁目、中、中村南一～六丁目、並木一～五丁目、西並木町、西根西一丁目、西根南一～三丁目、東都和、東並木町、東若松町、常名、富士崎一・二丁目、摩利山新田、右粉、虫掛、紫ヶ丘、矢作、若松町

(株)東栄商事(☎831-0450)

有明町、生田町、おおつ野一～八丁目、沖宿町、川口一・二丁目、神立町、神立中央一～五丁目、神立東一・二丁目、木田余西台、木田余東台一～五丁目、木田余、北神立町、湖北一・二丁目、小松一～三丁目、白鳥新町、白鳥町、菅谷町、千束町、立田町、田中一～三丁目、田中町、田村町、千鳥ヶ丘町、手野町、東崎町、殿里、中神立町、西真鍋町、蓮河原町、蓮河原新町、東中貫町、東真鍋町、文京町、真鍋一～六丁目、真鍋新町、港町一～三丁目、大和町

新治地区

(株)スズキ(☎869-0106)、(有)県南(☎867-1228)

大志戸、大畑、小高、小野、小野沢辺東城寺入会地、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、永井本郷入会地、藤沢、藤沢新田、本郷

浄化槽をお使いの方へ

浄化槽は、年1回以上の清掃が法律で定められています。

法定検査を受検しないで放置すると、水質が悪化し、地域の水環境に影響をもたらす恐れがあります。定期的な清掃を行い、浄化槽の適正管理に努めてください。

市許可浄化槽清掃業者

◎土浦地区

(株)土浦関東商事(☎821-3793)

(株)東栄商事(☎831-0450)

(有)環境保全(☎0299-24-3106)

◎新治地区

(株)スズキ(☎869-0106)

(有)県南(☎867-1228)